

社会保険労務士 による「雇用関係セミナー&相談会」

労働トラブルの事例から見る就業規則のポイント

近年、労働環境への社会的な関心がますます高まっています。良好な労使関係を築き、維持していくためには就業規則で労働時間や賃金をはじめ、人事・服務規律など、労働者の労働条件や待遇の基準をはっきり定め、労使間でトラブルが生じないようにしておくことが大切です。

セミナーでは、労使間トラブルの具体例を交えながらトラブル防止のために知っておきたい就業規則のポイントについて解説します。ぜひ、この機会にご参加ください。

【開催日】令和5年2月8日（水）

- ①10:30～12:00 セミナー
②13:00～ 個別相談会（先着4件）

【場 所】石垣市商工会館2階ホール



【講師・相談員】

大城 貴子 氏（社会保険労務士）
民間企業にて企画業務に従事後、平成14年社労士登録。勤務社労士を経て、平成23年独立開業。「人財を活かすには！」をモットーに労務管理から助成金まで幅広く企業支援に取り組んでいる。

①【セミナーの部】

参加無料

時間：10:30～12:00

会場：石垣市商工会館 2階ホール

定員：20名

講師：社会保険労務士 大城 貴子氏

【内 容】

- 1) 就業規則の役割と重要性
- 2) 労働トラブルQ&Aから見る労務管理
 - ・採用や退職時のトラブル
 - ・ハラスメント、メンタル不調の社員の対応
 - ・有給休暇、賃金に関するトラブル など

②【個別相談会の部】

相談無料

時間：13:00～17:00

※相談時間は1件につき最大50分まで

会場：石垣市商工会館 2階ホール

募集数：先着順に4社募集

※法人・個人は問いません

【個別相談の例】

- ・どんな助成金が自社に該当するのか教えて欲しい
- ・正社員にする際に活用できるキャリアアップ助成金
- ・育児や介護に関する両立支援等助成金
- ・就業規則の見直し等のアドバイス
- ・労働時間、給与計算についての相談 など

【申込方法】次の①～③のいずれかの方法でお申込みください。

①FAX：下記の申込書をご利用ください ②電話：098-941-2044 （グッジョブ相談ステーション）

③メール： info@goodjob-station.okinawa ※メール本文にはFAX申込書の事項をご記入ください

【お問合せ先】グッジョブ相談ステーション

TEL: 098-941-2044 （平日9時～17時）

〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-20-1 6階

【共催】石垣市商工会、公益社団法人八重山法人会、グッジョブ相談ステーション（事業主向け雇用支援事業）

「セミナー&相談会」申込書

申込日： 年 月 日

●下記より参加する項目（セミナー、相談）と日時をお選びください（個別相談の方は希望時間もお選びください）。

2/8(水)	☐ セミナー参加 ※参加人数()名	
	☐ 個別相談(希望時間をお選びください) ①13時～ ②14時～ ③15時～ ④16時～	
※個別相談を希望する方は相談内容をお選び下さい。 ☐ 助成金 ☐ 採用・募集 ☐ 就業規則 ☐ 給与計算 ☐ 労働時間 ☐ 36協定 ☐ 社会保険・労働保険 ☐ 正社員化 ☐ その他()		
企業名:		連絡先(電話番号):
担当者名:		連絡先(e-mail):

【FAX送信先: 098-917-2080】